## 平成28年度 第2回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時:平成28年7月29日(金)午後2時~4時10分

場所:市役所本庁舎3階 庁議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員:9人(欠席者1人)

2 傍聴者

4 人

3 会議資料

資料1 現行計画(小平アクティブプラン21)の取り組みと課題

資料2 市政運営への女性の参画状況

資料3 小平アクティブプラン21(第二次男女共同参画推進計画)対応表

資料4 第三次小平市男女共同参画推進計画の目標(柱)の検討

資料 5 施策の柱からみる市民意識・実態調査結果

資料 6 第三次男女共同参画推進計画骨子(案)

資料 7 事業の選定の考え方(案)

資料8 2016年7月29日 5つの「目標」と各目標の「施策の方向」

(会長作成たたき台)

パンフレット:小平市男女共同参画センター"ひらく"

### 4 議題

(1) 小平アクティブプラン21推進状況と課題 《資料

≪資料1、2≫

(2) 第三次小平市男女共同参画推進計画の骨子について

≪資料3~8≫

5 会議記録(要約)

### 議題(1)小平アクティブプラン21推進状況と課題

⇒資料1:現行計画(小平アクティブプラン21)の取り組みと課題

資料2:市政運営への女性の参画状況

会 長 : 今日は次の計画の骨組みについて大事な審議会となるので、活発な発言をお 願いしたい。

議題 (1) 小平アクティブプラン 21 推進状況と課題について事務局より説明を。

事務局 : 資料1 現行計画の取り組みと課題

・現行計画の基本目標と施策内容。10年間の計画期間のうち、平成19年度~26年度の実績から、取り組み内容と残されている課題・今後の対応をキーワードで記載している。

資料 2 「小平市における市政運営への女性の参画状況(平成 19 年・23 年・27 年)」

- ・市議会(議員数)、委員会等の女性委員数の割合、市職員の男女割合を比較する表となっている。市職員の男女割合では、小平市は課長補佐以上を管理職としており、平成27年4月現在、女性管理職が22人、係長職、主任、主事を加えた女性の割合は48.4%である。
- ・委員会等における男女割合の内訳は、①行政委員会のうち「監査委員会」は女性数がゼロで、平均は13.3%。専門的知識を要する委員会もあり、女性委員は増加していない。②附属機関は30あり、市民公募委員の人数も明示している。全附属機関の女性の割合は平成23年より増加し、平成27年4月現在、37.8%となっている。③その他は、委員会や協議会と呼ばれているもので、時限つきで設置されたものは入っていない。平成27年4月現在、女性委員の割合は45.4%である。

最後のページは26市の管理職の状況。課長補佐を管理職としない市もあり単純に比較はできないが、参考として掲載している。

会 長 : 今日のメインは計画の骨格をどう考えるかについてである。特に質問がなければ、議題(2)に進む。

#### 議題(2)第三次小平市男女共同参画推進計画の骨子について

⇒資料3:小平アクティブプラン21(第二次男女共同参画推進計画)対応表

資料4:第三次小平市男女共同参画推進計画の目標(柱)の検討

資料5:施策の柱からみる市民意識・実態調査結果

資料6:第三次男女共同参画推進計画骨子(案)

資料7:事業の選定の考え方(案)

資料8:2016年7月29日 5つの「目標」と各目標の「施策の方向」(会長作成た

たき台)

会 長 : 議題(2) 第三次小平市男女共同参画推進計画の骨子について、事務局から 説明を。 事務局 : 資料3~7を説明する。

資料3 小平アクティブプラン21(第二次男女共同参画推進計画)対応表

・国の第4次男女共同参画基本計画の各分野と小平アクティブプラン21、 さらに昨年実施した市民意識実態調査との関連を示した対応表。第三次の 目標(柱)の参考。

資料4 第三次小平市男女共同参画推進計画の目標(柱)の検討

・国の第4次計画を参考に、I あらゆる分野における女性の活躍、II 安全・安心な暮らしの実現、III 男女共同参画の推進、IV 推進体制 の4つの目標(柱)を事務局案として提案する。

資料 5 施策の柱からみる市民意識・実態調査結果

・4つの目標(柱)別に、関連する市民意識・実態調査の結果をまとめたもの。

資料 6 第三次男女共同参画推進計画骨子(案)

・第1章 計画の趣旨と背景、第2章 小平市の現状と課題、第3章 計画の 基本的な考え方、第4章 施策の展開、第5章 付属資料の構成で、本資料 は第3章までの記載内容の説明となっている。

資料7 事業の選定の考え方(案)

- ・具体的な事業の考え方について整理したもので、各事業担当課が重点施策と している事業を取り上げることを含め、実効性を高めるために今後各課と調 整をしていく。
- ・女性活躍加速のための重点方針2016(平成28年5月20日すべての女性 が輝く社会づくり本部決定)は、3つの施策と具体的な内容が発表されたも の。事業選定の参考としていく。
- 会 長 : 資料6の16、17ページ、小平市の基本目標に何を置くかについて主に 議論したい。基本理念についても発言をお願いしたい。

資料として配布した「2016年7月29日 5つの「目標」と各目標の「施策の方向」(会長作成たたき台)」について説明をする。

< 5 つの「目標」>

①男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

国の施策は男性中心型労働慣行等の変革を通じて仕事や生活の調和を図っていくことを一番強調している。国は労働関係の法律を変えられる立場にあるので計画に書きこむのは当然だが、自治体の権限はそこまでない。地域でできることはワーク・ライフ・バランスのライフについてで、自治体が取り組める政策は多い。ワークを見据えつつライフ面でワーク・ライ

フ・バランスの実現に取り組んでいくことを強調したほうがよいと思う。 国が一番に掲げていることを受けて、①男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現としてはどうか。ワークについても市役所自体の職場 改革は当然できる。

- ②あらゆる分野における女性活躍の推進 全体の政策の流れで女性活躍が掲げられてきているので、市としても対応 する必要がある。
- ③女性、困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし DVや困難を抱える人にとっての、安全・安心な暮らしは重点課題である。 ②と③は、自治体に計画の策定を求められている。男女共同参画の計画を もって、その計画にあてるのであれば、②と③を別々に掲げておいたほう がよいと考えた。
- ④男女共同参画による政策・方針・活動の立案と決定 自治体の政策づくり、方針づくりについて男女共同参画をより高めていく こと。「活動」を入れたのは地域社会のいろいろな活動においても男女共 同参画の視点で変えていくということ。「立案」と「決定」の面において 男女共同参画社会ができていけばよい。
- ⑤男女共同参画の推進基盤と体制づくり 基盤の整備をする。 説明は以上。ここから議題(2)について議論に入る。
- 委員:資料6の施策の体系と会長作成のたたき台を見比べている。資料6の16ページは基本目標、施策、施策の方向性となっており、会長のたたき台は目標があって、施策の方向となっている。これは施策と施策の方向性を合せたものと思ってよいのか。今まで2年間やってきた中で、ワーク・ライフ・バランスがよく出て来ていたので、この項目はあってもよいと思う。
- 委員:資料6の16ページ、17ページの施策の体系になぜ「内閣府 第4次男 女共同参画基本計画の施策」がでているのかが分からない。
- 事務局: 現段階では事務局案を出す準備ができていないので、施策以降は国の内容を そのまま掲載している。基本理念、基本目標、施策、施策の方向性、その下 に事業がくるという流れ(作り)で、基本理念と基本目標を見ていただきた い。
- 委員:国レベルでできることと市でできることは違う。基本目標の4つはこのまま

でよいという議論もできるが、政策領域目標 I あらゆる分野における女性の活躍は、政府として、今まで不十分であった女性の参画が遅れている分野に本気で取り組むということで法律を作った。国がポジティブアクションや数値目標を決めて、事業者が必要な計画を作り取り組んでいくもの。そこに力を入れていけば成果はあげられると思うが、男女共同参画の問題は女性の活躍の問題ではなく、男性が家庭、地域、ケア等の部分でどれくらい活躍してくれるのかとセットの話であるのに、敢えて女性ということが出てくるのはそぐわない。男性も女性も性別に捉われずに、仕事も家庭も地域活動もする、男性の問題だということであるのに、政府がやっているような問題の立て方をしてしまうと、男性にそれが伝わるのか。

会 長 : 女性活躍を冒頭に掲げるというよりは、男女共同参画の視点で男性も女性も 取り組むということが強調されたほうがいいのではないかということです。 他にはいかがか。

委員: 資料が多く精査ができていない。会長のたたき台で事務局としては入れられないという項目があれば教えていただきたい。

事務局:会長のたたき台は昨日いただいた。各課と調整しないと具体的な事業も決まらない。大項目でできないというものはないと思う。

委員:各課とすり合わせて、次期計画には無理だろうというものを精査し、次回か 別の機会に答えをいただきたい。

事務局: 次回の審議会では、資料6を素案としてもう少し作り込んだものにしてお見せするので、その際に会長のご意見を参考にした項目等の説明をしたい。

委員:先ほど武田委員より、これは男性の問題であるという発言があり、全くそのとおりだと思う。国の基本方針の中に「男性中心型労働慣行等の変革」という言葉があるが、女性にも意識改革が必要。「女性中心型家庭労働慣行等の変革と男性の家庭での活躍」という副題を作ってはどうか。今まで、性別役割分担がうまくいった時もあるが、これからはどうか。現状は男女共同参画に対して賛成、反対が半々だと思う。これから男女共同参画を推し進めるに当たり、賛成ではない人に男女共同参画が実現したら、みんなが生きやすい社会、例えば働きやすい、産み育てやすい、個性を生かせる、自立し支え合えるいい社会になるので、みなさん一緒にやりましょう、とイメージが分か

るように提案しないと、協力は得にくいのではないか。いいところをもっと 具体的にPRしたほうがよい。

委員:国が掲げている基本目標と会長のたたき台の目標を見比べた時に、一番上に「男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現」と入っているほうが、男女共同参画に向けた目標がすっと落ちてくる。女性の活躍が前面に出てしまうと、この女性の活躍は広く浸透していくのか疑問を感じる。ワーク・ライフ・バランスという言葉を出すことにより、女性はライフを抑えてワークを上げるとか、男性はワークを抑えてライフを上げていく、バランスを取り、共同参画に向けていくというのが伝わる目標だと感じたので、ぜひこの言葉を使っていけたら良いと思う。

委員:表現の問題もあると思う。主語を男性、女性半々にできる表現にする。男性の活躍と女性の活躍について、家庭や職場であると思う。同じ文章でも男性の、女性のという書き方がある。女性ばかりだと女性の負担ばかりが増えるようになってしまう。半々の表現にする工夫が必要だと思う。

会 長 : 「あらゆる分野における女性活躍の推進」はとらえ方によっては、女性を酷 使するようにも受け取れる。

委員:現行の「小平アクティブプラン21」の表現はすごくよくできていたと思う。現行の「小平アクティブプラン21」の4つの基本目標の頭に「小平市としては」とつけるとすごく分かりやすい。これで足りなければ新しい目標を作ろうとの話になっていた。1から考えなくても、ここにあったものに加えていくという考え方もある。ワーク・ライフ・バランスという言葉を入れたり、そんなに男、女と言わなくてもいいのではないか。小平アクティブプラン21はよく考えられていると思う。もう少し噛み砕いた言葉で分かりやすくするのは大事だと思う。15ページの基本理念に、「小平市はすべての人が自分らしくあり続けることができる社会の実現を目指します。」とあり、これはとても分かりやすい。いきなりワーク・ライフ・バランスと言われると難しく感じてしまうので、「小平市はすべての人が自分らしくあり続けることができる社会の実現を目指します。」はどうか。「すべての人」には男女、マイノリティの人も含まれる。以前、標語を作るのはいいことだとの学習会講師のお話が印象に残っている。標語を噛み砕いて分かりやすいものを最初に作るというのはどうか。

委員: 賛成です。長い文章ではなく、どんな方にも頭に残るような文章がよいと思っていました。「すべての人」という表現はとても良いと思う。

会 長 : いい標語を掲げたらどうかという意見です。

委員:今のプランに基本理念はないのか。

事務局 : 15ページの文章ではありますが、体系図にはありません。副題として表紙 に「多様な生き方を尊重してすべての人が自分らしくいきいきと暮らす」が あり、これを標語にしても良いと思う。「小平アクティブプラン21」は計 画書の題名なので、このまま使い、現行の副題を標語として、表紙と16ページの体系の空欄になっているところに入ってもいいと思っています。

委員:少し長いのではないか。もっと短くしたい。他市がどのようなキャッチコピーをつけているか、その資料を今日は持ってきていないが、噛み砕いていて分かりやすかったと思う。会長案の④、⑤は、基本目標としては言葉が固くて漠然と感じる。今の小平アクティブプラン21の言葉使いにしたらよいと思う。

委員:会長案、事務局案があるが、落としがあると大変なので、抜けているものは ないかという見方もしてはどうか。例えば、これはどこに入るのかとか。

委員:基本目標の掲げ方の順番について皆さんのご意見を聞きたい。

会 長 : 事務局案は「I あらゆる分野における女性の活躍」、「II 安全・安心な暮らしの実現」、「III 男女共同参画の推進」、「IV 推進体制」となっているが、男女共同参画が3番目というのはどうか。この間、審議会に関わってきたが、男女共同参画推進条例の存在自体が極めて知られていない。市役所内部でも各施策を男女共同参画の視点で、重点を決めていくということにもっと取り組んだほうがいいし、地域社会そのものにおいても男女共同参画の視点で社会の仕組み、活動の仕方を見直したほうがいいと思うので、男女共同参画の言葉使い、言い回しは別にして、男女共同参画の視点は高く掲げたほうがよいと思う。その上で女性活躍も具体的施策構成ではもっと小平の地に足がついている、絞ったラインアップにして、ふわっとした啓発事業はいらないのではないか。小平市の女性活躍はこことこことがポイントと、はっきりとしたほうがよい。実施は男女共同参画で括れるもので良いと思う。「安全・安

心な暮らしの実現」自体はとても大切だ。

アクティブプランという名称を継続していくのであれば、より具体的な取り 組みが展開するような事業のラインアップ、例えば人材が生まれてくるとか、 そういう動きが人々の間に生まれてくるような具体的な取り組みが生まれ てきたり、力づけられたりする事業を各担当課が主軸事業として掲げること により、よりアクティブな印象となる。

委員:会長のお話にあるように、「男女共同参画の推進」を一番上に掲げるということについて。これが大元にあるから男女共同参画の推進をするためにあらゆる分野における女性が活躍する。安心・安全な暮らしを実現する。「男女共同参画の推進」は題名であり、そのために小平市は「あらゆる分野における女性の活躍」を推進します。「安全・安心な暮らしの実現」を目指します。「推進体制」はこういうことです。という流れのほうがいい感じがする。資料6の16ページ、体系図は縦並びにするより、横並びのチャートにしたほうが分かりやすい。男女共同参画そのものが目標であり一番上にきている。

委員:資料4は「Ⅲ 男女共同参画の推進」となっているが、国のプランの3番目は、男女共同参画社会の基盤の整備となっており、基盤の整備であるからここにあるので、国のレベルではトップに各種制度等の促進、男女共同参画の視点に立った各種制度等の促進というところで、法律を変えるとか、家族法を変えるとかが重要なこととなる。もしここで基盤整備というなら、市でできるレベルの基盤は何かということがはっきりしてくれば、ここに基盤の整備があったらよいという話になる。防災・復興体制はここでいいのかもしれないが、平時のことを考えた時にそこがクリアになれば、3番目でもいいのではないか。そうでないとなぜこれがここになるのかという議論になる。

事務局 : 資料6の16、17ページ、基本目標Ⅲ、施策1、施策の方向性の1は、税制的なことなので市では介入できない。2は育児・介護の支援基盤の整備は国レベルでは法的なものだが、市では保育園の整備や育児支援の制度、介護では男性が介護に参加しやすい事業やアイディア、支援体制になる。基盤という言葉を使うかどうかは別にして、資料4の「Ⅲ 男女共同参画の推進」はソフト、ハード含めて入っている。

会 長 : 育児は営みそのものなので基盤ではないと思う。

事務局 : 基盤という言葉はとても悩んだところ。ハード面の体制、支援方法を、環境

と使っている市も多い。表現はご意見をいただき考えたい。

会 長 : 事務局案の女性活躍、安全・安心な暮らしが先にきて、男女共同参画がその 後にくるという順番は見直したほうがいいと思うが。

事務局: 現行計画では、基本目標Ⅲは男女共同参画意識の浸透ですので、意識をソフトと言えば、そこも入ってくる。事業の部分も加味しているので、I は女性活躍推進法に入ってくるワーク・ライフ・バランスも含めたもの、Ⅱ は安全・安心な暮らしでDV、災害対策も含めたこと。

会 長 :個々はどこでも入る要素はある。4つないし5つの柱というのは、この計画 のイメージの受け取り方なので、この計画は何をするのか、市民がどう受け 取るのかの問題だ。先ほどワーク・ライフ・バランスが最初のほうがよいと いう発言があったが、まったくそのとおりである。人々の暮らし自体がどの ように変わるのかの基本イメージが最初にきたほうがよい。男女共同参画あるいはワーク・ライフ・バランスで具体的な生活の有り様をこのように変えていきましょうと、自治体としては支援的に取り組めることが具体的にある、ということだと思う。女性活躍は時限立法なので、今後どう展開するか分からない。Iにするのは危険ではないか。

事務局: 4本柱の3番目に男女共同参画がいきなり入ってきた感があるという話であると思うが、基本的にIから男女共同参画におけるあらゆる分野でのさまざまな人が活躍、男女共同参画における安全・安心な暮らしの実現、基本的にはこのような考えに基づいて作っていくことが必要だと考えている。ここはもう一度整理をさせていただきたい。

委員:柱は4つもいらないのではないか。大きな目標が男女共同参画推進、そのために市はいろいろなことをしていきます、特に「ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します」、「あらゆる分野における女性の活躍を推進します」、「困難を抱える人の安全・安心な暮らしを実現します」という3つでいいのではないか。男女共同参画による政策・方針・活動と言えば全部を包含する。その中の細かいことを説明するのが、会長資料の①、②、③だと思う。

会 長 : 事務局案に会長案の④がないのはどうか。物事の立案と決定過程に女性がもっと関わるということは決定的に大事である。その部分をまとめて出して、「学校教育における男女共同参画の推進」は具体的に何をするのか詰めてい

ないが、学習会資料の教育委員会が取り組む事業の中にどうあるのか、事業を20位見ただけでは何も取り組んでいないようにうつる。都の指針があって、それに基づいたものが行われているということだが、市としてはそれを受けて何を取り組んでいるのか、もう少しはっきりするといい。子ども達の学級会の議論の仕方の問題なのか、役員の選び方の問題なのか、そういうことを考えることが小さいうちの決定過程の男女共同参画になると思う。小学校における生徒の関わる学校運営面での男女共同参画の話かと思う。そこが柱になるのであれば、それに近い言葉に変えてしまってもよい。生涯学習でも公民館の運営の話なのか、もう少し具体化する必要がある。言葉自体は別にして、物事を案を作って決めていくところへ、あらゆる機会で男女共同参画型のスタイルが作られていくというのは、決定的に重要なので、4番目にあったほうがいい。

委員:会長から男女共同参画に対する関心、意識について問題があるとの発言があった。小平市の市民意識・実態調査結果から、男女共同参画に対する認識、意識のレベルに合わせた男女共同参画の提案をすることになると思う。小平市の結果は、非常に意識が低いということが個人的な見解である。男女共同参画に対する意識が高い人達であれば、今のキャッチフレーズで十分反応があると思う。現実には意識が低いので、食いついてこないと思う。参加して協力をしてもらうためには、どういった視点でどこまで歩み寄って、理解して協力してもらえるようなキャッチフレーズ、言い回し、説明をどうしていくかが大切であると思う。

会 長 : 意識が低い人へのアプローチの問題か。

委員:いろいろなレベルに合わせて最も効率的なやり方を考えてはどうか。

委員:いろいろな取り組み方法はあると思うが、意識が低いと言うよりは固定的な性別役割分業は非常によいという考え方ですね。それに対して、今回、市役所自身の男女共同参画を進めることが、やはり非常に重要で真剣に取り組んでいく。女性活躍推進法も第4次計画も行政の男女共同参画を進めるということを抜きに、市民だけ男女共同参画をやってくださいということはありえない。市役所が変わらなければいけない。市役所が成果を上げる、成果を具体的にあげられるような取り組みからやっていくということが目玉になると思う。市役所の上のほうの権限のある人が皆男の人だったら、市役所の人も世の中みんなそうだと思ってしまうのは当たり前の話である。そこが非常

に大きく、社会の意識を変えていく。そこは非常に期待できるところであり、 実効性のあるプランにして実施していくことが重点課題になる。

委員:市役所はすごく変わってきている。女性管理職の数が多くなっている。いたるところに女性の係長、課長がおり、市報の人事異動を見ても女性がたくさん出ている。

委員: 昔を知っていると、すごく増えたと思われるかもしれないが、統計を見ると 惨憺たるものだという現実の認識から出発したほうがいいと思う。

委員:確かにそうだが、ただやりたいと手を上げられなかった、あるいは手をあげなかったかもしれないし、いろんな条件があるにしろ、15年、20年かかったが意識は数%しか変わっていない。それを考えるとこの5年、10年の間で、確実に目に見える形で、数値がぐんぐんあがってきている。今はテイクオフをしたばかりで、これからは若い女性、ベテランの女性がどんどん力を発揮して男女などと言わずに市民のために仕事をして頑張ってほしい。そのようになってきていると感じる。

委員:そこは見解の相違がある。50%、50%が当たり前で、小平市は女性の事務系管理職は8.3%。これはどれほど構造的な障がいが市役所の女性職員にあるかということを現実としてシリアスに受け止めないと、突破できない現状である。

委員:市でできることは、市役所内でできることと、市全体に向けて市役所が何を するのかという話である。トップの人の話もあるが、目標を決めないといけ ない。目標はいつまでに決めるのか。

会 長 : 基本目標は次回でも議論できるので、基本目標は考えてきてほしい。

事務局:本日意見をいただいた内容を庁内で議論し、抜けているところを埋めて16、 17ページに事務局案を入れ、次回の審議会では、素案としてみていただく。 具体的な事業と合わないということがあれば、この先でも変更していく。 表現についてもより良いものに変更していく。素案を固めるのは11月の予定、審議会は8月23日と9月30日の2回となる。

委員:女性管理職30%達成に向けて、本計画は5年の計画で、あと5年でどのラ

インにもっていくか。具体的な目標を示すと分かりやすい。現状は増えているという人もいるが、惨憺たるものだと感じている人もいる。大きな目標として2030年に30%があるなら、あと5年で小平市としてどこまで、実現可能か。無理なことは書けない。現状を踏まえてこれだけはというようにしておいたほうがよい。

事務局:現行計画では、審議会等の委員はいずれの性の委員も30%以上という数値を載せている。HAPPYこだいら〜女性活躍編〜では、管理職の5年間の目標を示している。庁内の管理職、係長職については既に公表している。載せるべきということになれば、HAPPYこだいら〜女性活躍編〜により、女性活躍をさらに推進すると入れることはできる。その他に入れたほうがよいという数値目標があれば、担当課と調整し検討する。

委員:無理な目標は書かないほうがよい。それぞれの課がここまでなら努力できる という数字を入れたほうが実現できると思う。

会 長 : 基本目標と施策についての意見はよろしいですか。事業選定の考え方については、共同参画社会の形成で具体的な動き、取り組みが生まれるものをそれぞれの担当課で重点事業に据えてもらいたい。 事業選定の考え方で気づいた点等があるか。基本的に、現在よりも事業数を絞り込むという方向でいる。

事務局:現行の108事業から半分ぐらいまで絞るようにしたい。次の審議会では具体的な事業はお示しできないが、8月中には各課との調整に入る。事業選定の考え方を各課に示して、各課で重点的に取り組みたいもの、取り組めるものをあげていきたいと考えている。

委員:現行の小平アクティブプラン21の中ではいろんな事業があり、誰が担当するか、市の施策や事業者、市民の役割があった。市がやるべきことはきちんとやっていると思うが、民間企業、市民のところはやはり遅れている感じがする。次回の計画ではそういったことが解消される、うまい取り組みなり、案があると、今までの反省を踏まえていい方向に行くのではないかと考える。

事務局: 市の条例では、市役所内部だけで進めるものではなく、市民等の責務、事業者の責務として掲げているので、市が率先していくことを明示しながら市民の協力・役割、事業者の協力・役割の部分は啓発、お願いも含めて書いてい

くことになる。協力を求めて応えていただけるような表現にしたい。

委員:評価されるべきは1番進んでいるものではなく、1番遅れているもののレベルになる。一番下の意識が至らないところに気づいていただいて、底上げをする。下の人に参加していただくほうが、平均値がぐんと上がる。

会 長 : 次回には、今日の意見を生かしたところ、生かせなかったところ、その理由 も事務局にお話いただきたい。 議論も出尽くしたので、以上で平成28年第2回小平市男女共同参画推進審 議会を終了する。

# 6 その他

- ●次回(第3回)日程8月23日(火)午後2時~ 会場:健康センター4階 第2・3会議室
- ●第2回学習会 8月9日(火)午後1時30分~ 会場:中央公民館1階 視聴覚室
  - ・芝浦工業大学 内藤先生に講演いただく。
  - ・任意の勉強会であるが、ぜひご出席をお願いしたい。
  - ・庁内の課長、推進委員会委員も同席する予定。